

# 八郎湖湖沼水質保全計画（第２期）中間評価委員会設置要綱

（平成２８年８月２日制定）

## （目的）

第１条 八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第２期）に基づく事業について中間評価を行い、今後の取組に資するため、八郎湖湖沼水質保全計画（第２期）中間評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## （所掌事項）

第２条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （１）八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第２期）の各事業の進捗状況等について、評価すること。
- （２）その他八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第２期）の推進に関し助言を行うこと。

## （組織）

第３条 委員会は、別表に掲げる者により組織する。

## （役員）

第４条 委員会に委員長１名、副委員長１名を置く。委員長は委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。

- ２ 委員会は、委員長が招集する。
- ３ 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。
- ４ 副委員長は、委員長の代理を務める。

## （オブザーバー等）

第５条 委員長は、オブザーバー等を委員会に出席させることができる。

## （事務局）

第６条 委員会の事務局は、生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室に置く。

## （設置期間）

第７条 委員会の設置期間は、平成２９年３月３１日までとする。

## （その他）

第８条 その他、委員会の運営等に関し必要な事項については、別に定める。

付則 この要綱は平成２８年８月２日から施行する。

## 別表

氏名	所属	専門分野
今井 章雄	国立研究開発法人国立環境研究所 地域環境研究センター センター長	湖沼・水環境
片野 登	秋田県立大学 名誉教授	水界生態学
佐藤 敦	秋田県立大学 名誉教授	土壌肥料学
高木 強治	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門水利工学研究領域 施設水理ユニット長	農業工学
早川 敦	秋田県立大学生物資源科学部 准教授	土壌学
福島 武彦	筑波大学大学院生命環境科学研究科 教授	環境システム
宮田 直幸	秋田県立大学生物資源科学部 教授	環境生物工学

(五十音順)